

項 目	令和7年度 達成状況	令和8年度 目標	担当
1. 病院勤務医の負担軽減			
①外来クラークの人材有効活用	退職者が出たこともあり、複数診療科の代務対応ができる体制を十分に整えることができなかったが、眼科の欠員補充をすることはできた。	引き続き医師の負担軽減に向けて安定な対応が出来るよう、複数診療科の代務対応ができるクラークをOJTにより増やすとともに、クラークの急な休みなど不測の事態に対応できる体制づくりに取り組む。	医事課
②特定看護師（診療看護師）の活用	特定行為研修の実習における指導、指定機関としての申請準備に携わった。	特定行為研修修了者の養成。（特定行為研修の実施）	看護部
③外来業務の負担軽減			
・ 逆紹介の推進	令和7年度：51.6%。 月別で見ると半数以上の月で50%を上回ることができた。	引き続き外来クラーク（医師事務作業補助者）の紹介状作成補助、地域連携室による進捗の管理を実施する。	医事課
・ 院外処方の推進	令和7年度の院外処方せん発行率は91.9%であった。 （令和6年度：92.3%）	医事課と協力して救急受診、検査薬、治験薬以外は原則院外処方を徹底する。	医事課 薬剤部
・ 地域連携の強化	クラークが配置されている診療科においては、クラーク管理を実施。	引き続き文書区別の適正化、未作成文書の督促依頼など精度の高い返書管理等を実施する。	医事課
④看護師による問診の実施	看護師による問診は実施している。	引き続き実施。	看護部 医事課
⑤検査技師、病棟看護師による採血の実施	採血室における採血は検査技師が実施。外来処置室、各診療科、病棟は看護師が実施している。	引き続き実施。	看護部 臨床検査部
⑥放射線技師による造影剤等の注入・抜針	達成できている。	引き続き実施。	放射線診療部
⑦看護師による入院の説明	手術、休薬、食事制限等がある場合は看護師が説明。一部クラークが説明している。	引き続き実施。	看護部 医事課
⑧看護師による検査手順の説明	検査場所の案内、休薬、絶食等を伴わない検査の説明は外来クラークが実施、複雑な指示を伴う場合は看護師が実施している。	引き続き実施。	看護部 医事課
⑨薬剤師による服薬指導	令和7年度の薬剤管理指導料の月平均件数は761.2件であった（令和6年度：635.3件）。なお、算定が不可となっている包括病棟については、病棟からの依頼に応じて薬剤師による服薬指導を実施した。	薬剤管理指導料が算定できる患者については、可能な限り服薬指導及び退院時薬剤情報管理指導を実施する。なお、必要に応じて包括病棟においても適切に対応する。	薬剤部
⑩院外処方箋における簡素化プロトコルの運用	令和7年度においては、保険調剤薬局より2614件の院外処方箋に関する疑義照会を受理した。このうち、859件は疑義照会により処方変更となり、処方医の権限委譲により代行入力を実施した。	院外処方箋において、調剤上の典型的な変更に伴う場合などについては簡素化プロトコルを運用し疑義照会を不要とすることで処方医の負担軽減を図る。また、疑義照会により処方変更となった場合には処方医の権限委譲により代行入力を実施する。	薬剤部
2. 看護業務の負担軽減			
①検査技師による外来採血と検体搬送	採血室での採血は検査技師が実施。外来処置室、各診療科での採取した検体は看護師が運搬している。	引き続き実施。	臨床検査部 看護部
②放射線技師による検査の説明、被ばく相談の実施	達成できている。	引き続き実施。	放射線診療部 看護部
③理学療法士等による患者送迎の実施	全入院患者に対して実施できている。	引き続き実施。	リハビリテーション科部 看護部
④介護福祉士の人材有効活用	生活援助に係る業務は介護福祉士が実施している。退職予定あり、募集に努める。	介護福祉士の人員確保および定着促進。	看護部
⑤病棟クラークの人材有効活用	窓口対応、電話対応、入院案内等を実施している。全病棟への配置は達成。	全病棟1名のクラーク配置。	看護部
⑥看護補助者の人材有効活用	メッセージャー業務、入退院に伴うベッド準備、物品整理等周辺業務等、看護補助者（看護助手）が実施している。全病棟の配置につき引き続き検討。	全病棟1名の看護助手配置。	看護部
3. 病院勤務医の処遇改善			
①連続当直を行わない勤務体制の実施	達成できた。	引き続き実施。	総務部
②短時間勤務制度の導入	達成できた。	引き続き実施。	総務部
4. 看護業務の処遇改善			
①院内教育の時間確保	現任教育プログラムは時間内に実施している。高齢者ラダーはプログラム検討中であり実施に至っていない。	引き続き実施。	看護部
②夜勤業務の負担軽減	実施できている。	夜勤後の暦日の休日確保、夜勤後の超過勤務の低減	看護部
③処遇改善特別手当の支給	達成できた。	引き続き実施。	総務部
5. 全職員に対する処遇改善			
①院内保育所の設置	現行の勤務日等の条件を維持し、令和 8 年度以降も保育所運営が継続することになっている。	現行の勤務日等の条件を維持し、院内保育所の運営を継続していく。	総務部
②勤務時間内の会議実施	病院内で行われている会議については、概ね勤務時間内で終了できている。	所定勤務時間内における会議の終了を徹底するため、継続して時間調整及び効率的な進行を求めるものとする。併せて、Web会議の活用や資料のペーパーレス化をはじめとする業務効率化の推進に努める。	総務部
③メンタルヘルス対策	職員に対する受検勧奨に努めた結果、令和 7 年度の受検率は 94.3%となり、令和 6 年度（94.9%）と同程度の受検率を維持できた。	引き続き職員に対する受検勧奨に努め、令和 7 年度と同程度の受検率を達成する。	総務部
④仕事と育児の両立支援対策		ベビーシッター派遣事業への参加等を通じて、育児を行う職員の多様な働き方の推進を図るとともに、当該事業に係るベビーシッター利用料の割引措置を実施する。	総務部
⑤職員満足度調査の実施		全職員を対象に、日々の業務や当センターに対する意欲・満足感・愛着等の実態を把握し、職員一人ひとりの処遇や職場環境の改善へ着実に反映させることを目的に、職員満足度調査を実施する。調査結果は、他医療機関の水準・データとの客観的な比較・分析を行い、給与体系や労働条件、福利厚生をはじめとする処遇改善に向けた具体的な施策立案に活用する。	総務部